

長 沼 町 行政改革集中改革プラン

平成17年度～平成21年度

北海道長沼町

目 次

◎ 集中改革プラン策定にあたって	1
◎ 基本的な考え方	2
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合 (事務事業等の見直し)	3
2 民間委託等の推進 (民間委託(指定管理者制度の活用)又はボランティア化の検討)	4
3 定員管理の適正化	4
4 給与の適正化等	5
5 定員・給与等の公表	6
6 第3セクターの見直し	6
7 経費削減等の財政効果関係 「歳入」 「歳出」	7
8 その他 (地方公営企業関係) ・ 病院事業 ・ 公共下水道事業 (公正の確保と透明性の向上) (ITを活用した住民サービスの推進)	9 9 10 10 10
集中的に取り組む改革項目	12
「参考資料1」 行政改革審議会による各種使用料・手数料の検証内容	17
「参考資料2」 行政改革審議会による補助金・交付金等の検証内容	24

◎ 集中改革プラン策定にあたって

分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、人口の減少、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められています。

その中で国は新たな指針（地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針）を策定し、計画的な行政改革と説明責任を確保するため、定員管理や給与の適正化など具体的な取組みを住民に分かりやすく示す「集中改革プラン」を平成17年度中に公表し、概ね、平成21年度までについて、策定することとしました。

本町においても、自立に向け、行財政の簡素・効率化を図り、多様な住民ニーズに即応した行政サービスの提供と活力に満ちた地域社会の構築に向けて、柔軟かつ敏速に対応するため、行財政改革に積極的に取り組んでおります。

平成16年8月より、長沼町行政改革審議会において町長の諮問事項を順次、審議しており、平成18年度の最終答申を受けます。

今回、集中改革プランの策定については、その内容を基に作成しており、社会経済状況の動向及び行財政改革の進捗状況などにより見直しを図ってまいります。

◎ 基本的な考え方

現在、国・地方を通じて行財政改革を強力かつ一体的に進め、効率的で小さな政府の実現のための三位一体改革が推進され、特に地方の歳入構造の改革や歳出の徹底した見直しが行われており、本町においても、一般財源の根幹をなす地方交付税が平成12年度の47億300万円（特別交付税含）をピークに毎年減少を続けており、平成16年度には39億5,200万円（特別交付税含）と15.9%（7億5,100万円）の減となっており、今後においても大幅な削減が予想されます。その間、毎年度予算編成においては歳出の削減及び基金取り崩しにより収支均衡を図っておりますが、財政は逼迫し、極めて厳しい状況にあります。

特に人件費や社会福祉関係費などの義務的、経常的経費が増加し、財政が硬直化している状況では地方分権や少子高齢化への住民ニーズに対応する財源が見出せない状況にあります。

これからは、地方分権の進展や少子高齢化の進行、広域的な行政需要の増大、義務教育施設の老朽化、町道の補修など多大な公共投資が予想されます。

単独によるまちづくりを選択した本町としては、現状の普通建設事業費、扶助費の増加が見込まれるため、今後は、将来の財政状況を的確に見通しながら、毎年度の予算編成をしていく必要があります。

本町は今まで、住民の負担を抑えながら、道路整備、区画整理、下水道などの基盤整備、公共施設の整備を進めるとともに、保健福祉サービスを充実してまいりましたが、これからは厳しい財政状況を克服していくため、徹底した改革を進めていくことが強く求められます。

そのためには、収支ギャップを縮減し、財源を確保することが不可欠であることから次の項目を重点に取組み、この期間で概ね10%強を超える歳出の圧縮を行います。また、今後の新たな行政課題に対応できるよう、更なる歳入の確保に努めることとします。

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(事務事業等の見直し)

最小の経費で最大の効果を上げるには、社会・経済環境の変化に伴い、高度化・多様化する住民ニーズや新たな行政課題に適切かつ迅速に対応し、緊急性・重要性・効率性を検討し、絶えず見直しを行い、効率的な行政運営の推進を目指していく必要があります。

そのためには、現行の事務事業全てについて、現状・問題点を絶えず見直し、短期・中期・長期的に改善を行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等を勘案し、整理・合理化を進めることが重要です。

IT 技術の進展を踏まえ、高水準の電子自治体を推進するとともに行政サービスの質の向上を図り、ホームページなどを通じて、その状況を公表し、市民の意見を聞きながら行政内部の事務の簡素・効率化を図ります。

「具体的な取組み」

- ◎ IT を活用した事務の効率化
 - 決裁等の省力化
 - ・ 電子決裁の段階的取組の検討。
 - 諸法規の全面システム化
 - ・ 現状の簿冊とのシステムの併用から、全面システム化に向けた検討。
 - 次世代情報システム（システム統合）への更新
 - ・ 各システムの更新時期に合わせ、随時、システム統合を進め事務の効率化を図る。

- ◎ IT の利活用推進
 - 農業情報システム
 - ・ ユーザーが利用しやすい情報提供。
 - あいてますクラブ
 - ・ まおいネットを利用した地域コミュニティの確立ができるよう、各公共施設等での講座受付など電子レベルでの展開の検討。
 - 広報活動関係
 - ・ 毎月、広報紙の中に別冊等で配布される各種印刷配布物を広報紙の中に取込み、配布、回覧等省力化を図る。
 - 在宅介護支援センター
 - ・ ホームページのサブポータルを設置を検討し、情報をわかりやすく提供。
 - グリーンツーリズム推進
 - ・ わかりやすい情報提供ができるようサブポータルの再構築の検討。

- 子育て支援
 - ・ 横断的な情報提供ができるようなサブポータル構築の検討。
- インターネット・IP 電話の普及推進
 - ・ まおいネットを活かしたコンテンツの開発や新規接続希望者への支援等、継続的な実施。
- ◎ 人件費・物件費（旅費、需用費、役務費、委託料等）の削減。
- ◎ 事務事業の改善（効率化）運動の推進
 - 「事務事業改善計画表」を作成し、原点からの分析と見直し。

2. 民間委託等の推進

（民間委託（指定管理者制度の活用）又はボランティア化の検討）

本町においてもこれまで、民間委託（業務委託を含む）など民間活力の導入を進めてまいりましたが、さらに一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために民営化・民間委託・PFI・指定管理者制度の活用を進めていきます。

「具体的な取組み」

- ◎ 現在、管理委託を行っている「公の施設」の指定管理者制度の導入
- ◎ 現在、直営の施設及び今後、新規に設置される施設についての指定管理者制度の活用検討。
- ◎ 「公の施設」以外の施設における公的関与のあり方についての検討。
- ◎ その他の事務については、現在、直営で実施している調査・集計、総務事務等について、そのあり方を検討。

3. 定員管理の適正化

効率的な事務事業の実施と適切な業務量の把握に努め、適正な職員配置を行うとともに定員管理の適正化を図り、サービスを低下させることなく行財政環境の変化に即した定員管理を推進します。

「具体的な取組み」

- ◎ 職員数計画の作成を行い、計画的な管理運営の推進。
- ◎ 簡素で効率的な組織機構への転換。
- ◎ 事務のアウトソーシング、民間委託の推進。
- ◎ 定年退職者不補充を考慮しながら最低限の補充（新規採用の抑制）。
- ◎ 計画期間内での職員数10%削減。
（普通会計、下水道事業会計、集落排水事業会計、病院事務職含む）

4. 給与の適正化等

現在の経済状況を鑑み、他市町村や町村関係の給与収入等を勘案し、見直しを検討します。

「具体的な取組み」

- ◎ 給与構造の見直し
国の動きも見据え、職務や能力、実績を反映できる給与制度構築の検討。
- ◎ 特殊勤務手当の見直しの検討。
- ◎ 賃金、報償費の見直しの検討。
- ◎ 旅費制度の見直しの検討。
- ◎ 福利厚生事業については、町民の理解と支持が得られるような見直しの検討。
- ◎ 計画期間内（5年間累計）での10%の人件費の削減。

5. 定員・給与等の公表

給与等の状況の公表については町民にわかりやすい方法で、広報紙のほかインターネットを利用し公表していきます。

6. 第3セクターの見直し

第3セクター（株式会社長沼振興公社）は町の行政施策と連携しながら、町民サービスを提供する重要な役割を担ってきましたが、近年、社会経済状況の変化等によって取り巻く環境は厳しくなっております。

また、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に民間事業者の参入が可能になったことから、事業基盤に影響が及ぶことになり、今、まさにそのあり方が問われることとなります。

本町においても、この時代の流れを踏まえて株式会社長沼振興公社の役割を再検討し、町が取り組まなければならない課題と株式会社長沼振興公社が自ら取り組まなければならない課題を明らかにし、町の関与や今後のあり方について見直しを図ります。

「具体的な取組み」

- ◎ 監査体制及び点検制度の検討
 - 株式会社長沼振興公社は平成9年度以降、単年度黒字を続けているが、単年度赤字が継続的に計上された場合、早急な監査・点検体制の検討。
- ◎ 情報公開の体制
 - 経営状況等について、町民に対してホームページ等の活用による情報公開。
- ◎ 給与、役職員数の見直し、組織のスリム化
 - 事業内容の見直し等総合的な目標等を定めた改革計画作成の検討。

7. 経費削減等の財政効果関係

本町は自立に向け、平成15年度に財政シミュレーションを作成し、その目標に向かい事業の見直しや経費節減を行い、効率的な財政運営を図ってきましたが、年々厳しさを増しています。

少子高齢化の進行や人口の伸び悩みに加え、三位一体の改革が進む中で、地方への税源移譲とともに、国庫補助負担金及び地方交付税の縮減が見込まれ、本町における財政運営もさらなる改革が必要になってきます。

また、町民のみなさんとともにまちづくりを進めていくためにはさらなる町税等の収納率の向上や負担の公平性等に努め、一層の自主財源の確保を図ります。

「歳入」

◎ 町税等の徴収率の向上

- 歳入の確保を図るため、町民税や国民健康保険料などについて住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを図るとともに徴収体制のあり方について見直し、公平公正の観点から広域徴収体制への参加等、一層の滞納整理事務を図り、徴収率の向上に努める。

◎ 各種使用料・手数料

- サービス提供に係るコスト、受益者の利用状況等の観点から検証を行い、徹底したコスト削減に向けた取組みを前提としながらも行政サービスに対する受益者の負担を考えなければならず、基本的に「サービスも有償」としていく。

◎ 公有財産の処分

- 未利用の町有地については活用策を検討し、遊休資産のうち処分可能な土地、建物、動産については、売却処分や他用途での利用等の推進。

「歳出」

◎ 人件費削減

- 定年退職者不補充を原則として取組み、組織として機能するバランスを図り、今後、権限委譲等増加する事務については臨時職員を雇用するなどして対応。

◎ 組織・機構の簡素効率化

- 行政機構の一層の合理性に努め、限られた財源、限られた職員数の中で、質の高い行政サービスの提供と社会経済情勢及び多様な住民ニーズ

に的確かつ迅速に対応できる行政機構の構築を図る。

- ・ 縦割機構の改善を図り、柔軟かつ総合的な組織運営体制が必要であり、課の統廃合を行い、組織単位を大きくし、予算執行や組織全体の業務の一体的、かつ円滑な運営を図る。
- ・ 保育園の統廃合を含めた運営について地域と協議し、統合等を視野に入れた中での検討を図る。
- ・ 小中学校の統廃合については「長沼町のあるべき姿（教育の柱）」を策定し、それに基づき検討。

◎ 補助金・交付金等の見直し

- 運営費・活動費補助については、その必要性と効果について精査を行い、補助金本来の目的に応じた見直しを行う。また、事業費補助についてもその費用対効果等について検証し、補助制度ごとの見直しを行う。

◎ 非常勤特別職の委員の削減及び統廃合

- 各種委員については、統合、定数について検討。
- 報酬については、職員の給与改定等に準じ、日当についても職員の支給基準に準じることについての検討。

※ 歳出の削減目標

- (1) 人件費 目標年度（H21年度）までに、17年度予算比10%を削減目標とする。
- (2) 物件費等 目標年度（H21年度）までに、17年度予算比20%を削減目標とする。
- (3) 公債費 16年度公債費比率は25.6%であるが、有利な起債の活用、一般財源の確保等により低減化を図る。
- (4) 建設事業費 既にH15年度から縮減を図り、40%超の事業費を縮減してきているが、目標年度（H21年度）までに、さらに公共工事のコスト縮減に取り組む。

8. その他

(地方公営企業関係)

地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性については、地方公営企業として自治体が直接実施するにふさわしいものか、PFI 事業等による民間へ事業移管されるべきかの検討を行います。

また、地方公営企業として事業を継続するにしても、指定管理者制度などの民間的経営手法の導入や経営計画の策定・事務事業の見直し等、経営基盤の強化、経営の健全化・効率化を推進していきます。

◎ 病院事業

事業の経営基盤の強化、経営の効率化、医療サービス水準の向上を図る観点から地域医療計画を踏まえつつ、保健・医療・福祉の連携を強化し地域医療ニーズを的確に把握し、運営を図ります。

「経営改革の取組み」

病院経営を取り巻く環境は、診療報酬の見直し、医療保険制度の改革、疾病構造の変化などにより大きく変化し、これらの変化に適切に対応していくことが急務になっています。

病院事業に自主性と責任を持ち、企業としての経営組織体制を整備し、民間の経営手法の導入を図り経営を安定強化し、効率的で良質な医療を提供していくことを目指します。

- ・ これまで医療事務、給食業務の民間委託を行ってきましたが、引き続き民間手法を取り入れられる業務の洗い出しを行い、改革を推進していく。
- ・ 入院収益の増加に努める。

「定員管理・給与の適正化」

安全で安心な医療を行うべく適切な医療、看護計画の下に給与、定員管理の適正化に努めます。

- ・ 定員管理については、新たな計画の策定、推進。
- ・ 給与の適正化については、町職員の枠組みに沿って適正化を図る。
- ・ 給与の公表については町に合わせて公表。

「経費削減等の財政効果」

- ・ 未収金の徴収対策として、訪問徴収や文書・電話による催告を積極的に推進。

- ・ 入院患者の日常生活費の見直しを図る。
- ・ 施設の維持管理や医療機器の更新については過度の投資とならないよう計画的・効果的な整備の実施。

◎ 公共下水道事業（特定環境保全・農業集落排水事業含む）

下水道事業は、住民等の要望を図りながら整備を進めていますが、今後は町の厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念される中で、投資の効率化を主体にし、下水道の一層の普及促進や経常経費の縮減を図り、事業の合理的な経営を図ります。

「経営改革の推進」

- ・ これまで処理場維持管理の全面委託を行ってきましたが、引き続き、これを継続し、更なる水洗化促進及び収納率向上に努める。

「定員管理・給与の適正化」

- ・ 独立した形態ではないため、町の体制に準じる。

「経費節減等の財政効果」

- ・ 収入については、下水道使用料（現年度分）の賦課徴収を長幌上水道企業団へ委託し、水道・下水道の一括的な賦課・徴収を検討。
- ・ 支出については町の給与、組織体制づくりに従い、実施。

（公正の確保と透明性の向上）

地方公共団体を取り巻く厳しい状況下において、自己決定・自己責任がますます拡大していく中で、町民の皆様とともにまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには町民の皆様などへの説明責任を果たし、公正の確保と透明性の向上を図る必要があります。

これらに対応するため情報公開条例の制定等により対応しておりますが、今後においてもこれらを有効に活用するとともに引き続き公正の確保と透明性の向上に努めていきます。

- ◎ 情報公開制度は15年度に導入済みであり、今後、この制度を活用し、町政への住民参加と協働によるまちづくりに向け、公平で開かれた町政の推進。

（IT を活用した住民サービスの推進）

長沼町は電子自治体の構築に向けた取組みについて、2年連続で全国町村1位となるなど、全国的にみても積極的な取組みを行っております。

今後においても実現可能なものから取組むこととし、行政の簡素効率化と住

民サービスの質的な向上に努めていきます。

- ◎ 各種証明書の自動交付機を設置し、町民利便性の向上を図る(土日夜間交付の検討)。
- ◎ 各種選挙関係については、選挙受付システムの導入を検討し、町民利便性の向上を図る。
- ◎ 健康診査事業については、住民基本台帳カード・長沼町民カードを活用し、健康管理について町民利便性の向上を図る。
- ◎ 町民への広聴活動の周知（町民からの意見等の収集方法の周知）を図るとともに、まおいネットでの電子メール・ホームページなどを活用し、広聴活動の活性化を図る。

集中的に取り組む改革項目

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ ITを活用した事務の効率化					
○ 決裁等の省力化					
電子決裁の段階的取組の検討	検討	試行		実施	
○ 諸法規の全面システム化					
現状の簿冊とシステムの併用を全面システム化に向けた検討	検討		実施		
○ 次世代情報システム（システム統合）への更新					
システム統合を進め事務の効率化	検討				
	各システム更新時期が異なるため、更新毎、随時実施				
◎ ITの利活用推進					
○ 農業情報システム					
ユーザーが利用しやすい情報提供	検討				
	ユーザーの意見を取り入れ、随時、検討実施				
○ あいてますクラブ					
まおいネットを利用した地域コミュニティの確立	随時、検討実施				
	各公共施設等での講座受付など電子レベルでの展開				
○ 広報活動関係					
配布、回覧等の省力化	検討	実施			
	毎月、広報誌の中に別冊等で配布される各種印刷配付物を広報誌の中に取込み、改善を図る				
○ 在宅介護支援センター					
ホームページのサブポータル設置検討	随時、検討実施				
	情報をわかりやすく提供				
○ グリーンツーリズム推進					
サブポータル再構築の検討	随時、検討実施				
	情報をわかりやすく提供				
○ 子育て支援					
サブポータル構築の検討	随時、検討実施				
	横断的な情報提供				
○ インターネット・IP電話の普及推進					
まおいネットを活かしたコンテンツの開発や継続的支援	普及推進				
	コンテンツの開発や新規接続希望者への支援の継続的実施				
◎ 人件費・物件費(旅費、需要費、役員費、委託料等)の削減	毎年度実施				
◎ 事務事業の改善（効率化）運動の推進					
○ 「事務事業改善計画表」を作成し、原点からの分析と見直し	リスト作成	実施			

集中的に取り組む改革項目

2 民間委託等の推進

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 管理委託を行っている「公の施設」の指定管理者制度の導入	検討	実施			▶
◎ 直営の施設及び今後、新規に設置される施設についての指定管理者制度の活用	活用の検討				▶
◎ 「公の施設」以外の施設における公的関与のあり方	あり方の検討				▶
◎ 直営で実施している調査・集計、総務事務等についてそのあり方	あり方の検討				▶

3 定員管理の適正化

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 職員数計画の作成を行い、計画的な管理運営の推進	計画推進				▶
◎ 簡素で効率的な組織機構の転換	検討	実施			▶
◎ 事務のアウトソーシング、民間委託の推進	検討	推進			▶
◎ 定年退職者不補充と最低限の補充	実施				▶
◎ 計画期間内の職員数10%削減	実施				▶

● 職員数計画（病院医師、看護師等除く）

〔本庁分〕 ※病院事務職含む	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
年度当初 職員数(現員数)	149	148	146	142	138
定年等退職職員数(見込み)	2	3	5	5	6
年度末 職員数	147	145	141	137	132
次年度採用者(見込み)	1	1	1	1	1
次年度職員数(見込み)	148	146	142	138	133

差し引き ▲1 ▲2 ▲4 ▲4 ▲5

※17年度以降、新採用1名で試算

集中的に取り組む改革項目

4 給与の適正化

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 給与構造の見直し					
○ 職務や能力、実績を反映できる給与制度の構築	推進				▶
	国の動きも見据え、給与制度の構築				
◎ 特殊勤務手当の見直し	検討				▶
◎ 賃金、報償費の見直し	検討				▶
◎ 旅費制度の見直し	検討				▶
◎ 福利厚生事業の見直し	検討				▶
	町民の理解と支持が得られる見直し				
◎ 計画期間内の人件費削減	推進				▶
	(5年間累計で10%の削減)				

5 定員・給与等の公表

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
給与等の状況の公表については町民にわかりやすい方式で、広報誌のほかインターネットを利用した公表	検討	▶ 推進			▶

6 第3セクターの見直し

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 監査体制及び点検制度の検討					
○ 株式会社長沼振興公社は平成9年度以降、単年度黒字を続けている	監査体制・点検制度検討				
	単年度赤字が継続的に計上された場合、監査・点検体制を早急に図る				
◎ 情報公開の体制					
○ ホームページ等の活用	検討				▶
	経営状況等について、町民に対して情報公開				
◎ 給与、役職員数の見直し、組織のスリム化					
○ 総合的な改革計画の作成	検討				▶
	事業内容の見直し等、その中で目標等を定める				

集中的に取り組む改革項目

7 経費削減等の財政効果関係

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 町税等の徴収率の向上					
○ 歳入の確保を図るため、徴収体制のあり方について見直し	検討、実施				
	町民税や国民健康保険料等について、住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくり 公平公正の観点から広域徴収体制への参加等一層の滞納整理事務を図り、徴収率の向上を図る				
◎ 各種使用料・手数料					
○ サービスの提供に係るコスト、受益者の利用状況等の観点から検証を行い、基本的に「サービスも有償」とする	検討、実施				
	徹底したコスト削減に向けた取組み 行政サービスに対する受益者の負担の検証				
◎ 公有財産の処分					
○ 未利用(遊休資産)の町有地についての活用策検討	検討、実施				
	処分可能な土地、建物、動産の売却処分や他用途での利用				
◎ 人件費削減					
○ 定年退職者不補充を原則とした取組み	随時実施				
	組織として機能するバランスづくり 権限委譲等増加する事務について、臨時職員の雇用				
◎ 組織・機構の簡素効率化					
○ 行政機構の一層の合理性に努め、限られた財源、限られた職員の中で、質の高い行政サービスの提供と社会経済情勢及び多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる行政機構の構築を図る					
縦割機構の改善を図り、柔軟かつ総合的な組織運営体制づくり	検討	実施			
	課の統廃合 検討				
	予算執行や組織全体の業務の一体化、運営の円滑化				
保育園の統廃合を含めた運営についての検討	検討				
	統合等を視野に入れた中での地域協議				
小中学校の統廃合についての検討	検討				
	「長沼町のあるべき姿(教育の柱)」の策定				
○ 補助金・交付金等の見直し					
運営費・活動費補助	検討				
	必要性和効果について精査し、本来の目的に応じた見直し				
事業費補助	検討				
	費用対効果等を検証し、補助制度ごとの見直し				
○ 非常勤特別職の委員の削減及び統廃合					
各種委員	検討				
	統合、定数について精査				
報酬、日当	検討				
	職員の給与改定、支給基準に準じる				

集中的に取り組む改革項目

8 その他

推進項目	実施計画				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
◎ 病院事業					
○ 経営改革の取組					
業務の民間委託を行っているが、引き続き民間手法の取入れ	推進				→
	業務の洗い出し				
入院収益の増加	推進				→
○ 定員管理・給与の適正化					
定員管理	推進				→
	新たな計画の策定(医師不足の解消に努めながら計画の策定)				
給与の適正化	推進				→
	町職員の枠組みに沿う				
給与の公表	推進				→
	町に合わせて公表				
○ 経費削減等の財政効果					
未収金の徴収対策	積極的推進				→
	訪問徴収や文章・電話による催告				
入院患者の日常生活費の見直し	推進				→
施設の維持管理や医療機器の更新	推進				→
	過度の投資とならないよう計画的・効果的整備の実施				
◎ 公共下水道事業（特定環境保全・農業集落排水事業含む）					
○ 経営改革の取組					
処理場維持管理の全部委託	継続				→
水洗化促進及び収納率向上	推進				→
○ 定員管理・給与の適正化					
独立した形態であるため、町の体制に準じる	推進				→
○ 経費削減等の財政効果					
収入	検討				→
	下水道使用料（現年度分）の賦課徴収を長幌上水道企業団へ委託				→
	水道・下水道の一括的な賦課・徴収				
支出	推進				→
	町の給与、組織体制づくりに従う				
◎ 公平の確保と透明性の向上					
○ 公平で開かれた町政の推進					
	推進				→
	情報公開制度を有効活用し、町政への住民参加と協働によるまちづくり				
◎ ITを活用した住民サービス（町民利便性の向上）の推進					
○ 各種証明書の自動交付機の設置					
	検討				→
	土日夜間交付の検討				
○ 各種選挙関係					
	検討				→
	選挙受付システムの導入（待ち時間の解消）				
○ 健康診査事業					
	検討				→
	住基・町民カードを活用した健康管理				
○ 広聴活動の活性化					
	推進				→
	広聴活動の周知（町民からの意見等の収集方法の検討）				
	まおいネットでの電子メール・ホームページなどの活用				
	新たな方策の検討				

「参考資料1」

行政改革審議会による各種使用料・手数料の検証内容

1	長沼ふれあいターミナル使用料
・ 使用頻度等を勘案し、現状においては維持管理費を抑え、将来的に値上げを検討すべきである。	
2	まおいネット変換機等賃借及び負担金
・ 安定的な普及率になるまでは現状の価格で据え置くべきであるが、普及率を向上させるための方策を検討すべきである。	
3	諸証明交付手数料
・ 近隣市町村と比較検討すべきである。（当分は、現状維持。）	
4	畜犬登録手数料
・ 近隣市町村と比較検討すべきである。（当分は、現状維持。）	
5	墓地管理手数料
・ 近隣と大きな増減はなく均衡が図られているため、現状維持。	
6	墓地使用料
・ 近隣と大きな増減はなく均衡が図られているため、現状維持。	
7	諸証明交付手数料
・ 近隣市町村と比較検討すべきである。（当分は、現状維持。）	
8	総合保健福祉センター使用料
・ 使用料については、将来的に見直しが必要と考えるが、更なる利用率の向上も検討すべきである。	

9	長沼町温泉等使用料助成事業
---	---------------

・ 町民の利用率も高く健康管理には必要な事業と考えるが、町財政計画に基づき事業を行うべきである。

10	穀類乾燥調製貯蔵施設使用料
----	---------------

・ 効率的な管理運営に努めるべきである。（当分は、現状維持。）

11	農村広場使用料
----	---------

・ 近隣と協議し、使用料を徴収するよう検討するべきである。

12	加工センター一般開放時使用料
----	----------------

・ 加工センターのオフ時期であるため光熱水費等、若干でも使用料は徴収するべきである。

13	コンポスト売払収入
----	-----------

・ 需給バランスを考慮し、広域行政の中で検討するべきである。

14	馬追コミュニティセンター使用料
----	-----------------

・ 使用料については、将来的に見直しが必要と考えるが、更なる収入確保の方策を検討すべきである。

15	ながぬま温泉使用料
----	-----------

・ 使用料については、将来的に見直しが必要と考えるが、更なる収入確保の方策を検討すべきである。

16	ながぬま温泉家賃使用料
----	-------------

・ 委託先の経営状況に応じて、設定していくべきである。

17	マオイオートランド等使用料
----	---------------

・ 使用料については、将来的に見直しが必要と考えるが、更なる収入確保の方策を検討すべきである。

18	コミュニティ公園パークゴルフ場使用料
----	--------------------

・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。

19	水郷公園施設使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。 ・ 直売所使用料については、経営状況等を勘案し、出店団体協議会とも協議した上で、相応の経費について負担を求めるべきである。 	
20	マオイの丘公園施設使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。 ・ 直売所使用料については、経営状況等を勘案し、出店団体協議会とも協議した上で、相応の経費について負担を求めるべきである。 	
21	運動広場使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。 	
22	舞鶴スポーツ公園使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。 	
23	総合公園使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、見直しを検討すべきと考えるが、収支の均衡を保つため経費の節減に取り組むべきである。 	
24	西長沼ポケットパーク施設使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所使用料については、経営状況等を勘案し、出店団体協議会とも協議した上で、相応の経費について負担を求めるべきである。 	
25	舞鶴スポーツ公園施設使用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所使用料については、経営状況等を勘案し、出店団体協議会とも協議した上で、相応の経費について負担を求めるべきである。 	
26	コミュニティ公園備付物件使用料

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

27	北長沼水郷公園備付物件使用料
----	----------------

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

28	マオイの丘公園備付物件使用料
----	----------------

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

29	運動広場備付物件使用料
----	-------------

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

30	舞鶴スポーツ公園備付物件使用料
----	-----------------

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

31	総合公園備付物件使用料
----	-------------

・ 使用料については、当分、現状維持が妥当と考えるが、将来的には検討が必要である。

32	町営バス料金
----	--------

・ 使用料については、当分は、現状維持が妥当と考えるが、利用率を上げる方策等を様々な角度から検討するべきである。

33	道路敷地占用料
----	---------

・ 近隣市町村と比較検討すべきである。（当分は、現状維持。）

34	河川敷地占用料
----	---------

・ 近隣市町村と比較検討すべきである。（当分は、現状維持。）

35	公共下水道使用料
----	----------

- ・ 使用料については妥当と考えるが、普及の促進に努めていただきたい。

36	農業集落排水施設使用料
----	-------------

- ・ 使用料については妥当と考えるが、普及の促進に努めていただきたい。

37	町営住宅使用料
----	---------

- ・ 近隣市町村や民間の借家等の状況を比較検討すべきである。
- ・ 町営住宅や教員住宅等の遊休住宅の活用について検討し、住民ニーズに対応していくべきである。

38	建築確認申請手数料
----	-----------

- ・ 業務を実施している他団体の状況を比較検討すべきである。

39	農用地利用集積事業嘱託登記手数料
----	------------------

- ・ 近隣町村と均衡を図り、検討するべきである。

40	スポーツセンター使用料
----	-------------

- ・ 使用料については現状維持が妥当と考えるが、将来的に値上げを検討するべきである。

41	舞鶴水泳プール使用料
----	------------

- ・ 使用料については現状維持が妥当と考えるが、将来的に値上げを検討するべきである。

42	室内ゲートボール場使用料
----	--------------

- ・ 将来的には値上げを検討するべきである。

43	スキー場使用料
----	---------

- ・ 近隣の状況を勘案し、料金設定を行うべきである。

44	スキー場ロッジ使用料
----	------------

- ・ 委託先の経営状況に応じて、設定していくべきである。

45	中央長沼会館使用料
----	-----------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

46	西部福祉センター使用料
----	-------------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

47	東部福祉センター使用料
----	-------------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

48	南長沼福祉センター使用料
----	--------------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

49	北長沼福祉センター使用料
----	--------------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

50	舞鶴会館使用料
----	---------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

51	西長沼会館使用料
----	----------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

52	南長沼会館使用料
----	----------

・ 将来的には値上げを検討するべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

53	北長沼会館使用料
----	----------

・ 将来的には値上げを検討すべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

54	長沼町民会館使用料
----	-----------

・ 将来的には値上げを検討すべきであるが、今後においては維持管理経費の節減を図るべきである。

「参考資料2」

行政改革審議会による補助金・交付金等の検証内容

1	行政区事務費交付金（見直し）
・ 農家戸数が減少し世帯数の差が大きいため、行政区の見直しを検討し、効率化を図り交付金の削減（交付基準の見直し等）をするべきである。	
2	行政区事務費交付金（見直し）
・ 均等割、行政区数割のみとし、研修補助については削減するべきである。 また、連合区長会との一本化も検討するべきである。	
3	行政区事務費交付金（行政懇談会開催経費補助金）（見直し）
・ 町外研修を町内研修にし、経費の削減を図るべきである。	
4	各種団体負担金及び補助金（長沼町水祭り奉賛会）（継続）
・ 事業の継続は妥当と考えるが、より効率化を図り、補助金の削減に資するべきである。	
5	各種団体負担金及び補助金（長沼町自衛隊協力会）（継続）
・ 事業の継続は妥当と考えるが、より効率化を図り、補助金の削減に資するべきである。	
6	各種団体負担金及び補助金（連合北海道長沼連合）（見直し）
・ 廃止に向け大幅な削減を図るべきである。	
7	各種団体負担金及び補助金（長沼町報徳社）（見直し）
・ 繰越金が補助金を上回っており、団体としては当分の間、自立して運営することは可能と考えられ、購読料等、自助努力により経費の節減が充分可能と考えられるため、大幅な補助金削減をすべきである。	
8	各種団体負担金及び補助金（長沼町連合区長会）（見直し）
・ 地区区長会との一体化を検討した中で削減し、補助するべきである。	
9	職員福利厚生会補助金（見直し）
・ 近隣町村との比較を検討した中で、減額等見直しをするべきである。	
10	まおいネット町民ネットワーク利用料助成金（継続）
・ 事業の継続は妥当と考える。	
11	長沼町ごみステーション設置事業（継続）
・ 事業の継続は妥当と考える。	

12	公衆浴場運営経費及び助成金（見直し）
	・ 入浴料は現在、高齢者等は無料となっているが、有料化するべきである。
13	長沼町交通安全協会補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、より効率化を図り、補助金の削減に資するべきである。
14	長沼町暴力追放運動推進補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、より効率化を図り、補助金の削減に資するべきである。
15	長沼町防犯協会補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、繰越金が補助金より多いため、補助金額については検討するべきである。
16	長沼町納税貯蓄組合連合会補助金（見直し）
	・ 各納税貯蓄組合報奨金も含めて廃止に向けて見直しするべきである。
17	長沼町納税貯蓄組合補助金（見直し）
	・ 各納税貯蓄組合報奨金も含めて廃止に向けて見直しするべきである。
18	高齢者在宅福祉支援事業（見直し）
	・ 交付基準等を見直し、経費の削減を図るべきである。
	【改革の具体案】
	「70歳以上の高齢者と同居している者に交付する」を「要介護認定において要支援以上に認定された者と同居している者に交付する」とする。
19	高齢者祝金（品）贈呈事業（見直し）
	・ 事業内容を見直し、経費の削減を図るべきである。
	【改革の具体案】
	祝金100万円については、廃止を視野に減額し祝品のみとする。
20	寝たきり老人等介護手当支給事業（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、より経費の削減を図るべきである。
21	長沼町身体障害者ハイヤー料金助成事業（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、より経費の削減を図るべきである。
	【改革の具体案】
	「身体障害者手帳1・2級の者」を「下肢、体幹、視覚の1、2級の身体障害者」とする。
22	人工透析患者通院費助成事業（継続）

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、より経費の削減を図るべきである。

【改革の具体案】要綱の検討「北海道と同じ所得制限を設ける」に見直す。

23	難病患者通院費助成事業（継続）
----	-----------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、より経費の削減を図るべきである。

【改革の具体案】要綱の検討「所得制限を設ける」に見直す。

24	長沼町身体障害者用自動車運転免許取得費助成事業（見直し）
----	------------------------------

- ・ 所得制限を設ける等、要綱の検討をするべきである。

25	優しさの住まいづくり奨励事業（見直し）
----	---------------------

- ・ 所得制限を設ける等、要綱の検討をするべきである。

26	迎光園マオイ「ほっと」スティ入所費用助成事業（継続）
----	----------------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

27	長沼町生きがい「ほっと」ヘルパー利用料助成事業（継続）
----	-----------------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、利用者負担（現在は1割で合っているが将来において2割・3割となることが予想される）については介護保険と合わすべきである。

28	長沼町生きがい「ほっと」デイサービス利用料助成事業（見直し）
----	--------------------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、利用者負担（現在は1割で合っているが将来において2割・3割となることが予想される）については介護保険と合わすべきである。

29	民生委員児童委員協議会補助金（見直し）
----	---------------------

- ・ 研修事業について検討するべきである。

30	社会福祉協議会補助金（継続）
----	----------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、今後においては自助努力を求め、補助金の削減に努めるべきである。

31	身障福祉協会補助金（見直し）
----	----------------

- ・ 今後においては自助努力を求め、補助金の削減に努めるべきである。

32	遺族会補助金（見直し）
----	-------------

- ・ 近隣町村と比較し、減額の方角で見直しするべきである。

33	高齢者事業団育成事業（継続）
----	----------------

- ・ 平成16年度から道補助700千円、雑入800千円（家賃代）で一般財源はゼロなので、道補助がある間は継続とするべきである。

34	老人クラブ活動促進事業（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連合会・単位会共に自助努力を求め、補助金の削減に努めるべきである。 	
35	社会福祉法人迎光会補助金（継続）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続は妥当と考える。 	
36	福祉バス借上料助成事業（継続）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉バス購入の代案として決定したものであり、バス購入、維持管理より財政的負担が少ないため、事業の継続は妥当と考える。 	
37	長沼町地域医療対策協議会負担金（継続）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続は妥当と考えるが、今後においては、自助努力を求め、負担金の削減に努めるべきである。 	
38	長沼町訪問看護交通費助成事業（継続）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続は妥当と考えるが、今後においては「所得制限を設ける」等、更なる見直しを行うべきである。 	
39	空知南西部地区農業対策推進協議会負担金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成団体において、事業内容を精査し経費の削減を図るべきである。 	
40	長沼町園芸組合連合会補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。 	
41	長沼町クリーンライス生産協議会補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。 	
42	長沼町玉葱振興会補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。 	
43	長沼町花き生産組合補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。 	
44	長沼町4H クラブ補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者育成は必要だが、財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。 	
45	長沼町農民協議会補助金（見直し）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。 	

46	長沼町クリーン農業推進協議会負担金（見直し）
	・ 継続は妥当と考えるが、事業内容の更なる精査をするべきである。
47	長沼町酪農ヘルパー組合補助金（見直し）
	・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。
48	長沼町養豚協会補助金（見直し）
	・ 町財政状況を勘案し、減額を図り最終的に廃止を検討するべきである。
49	長沼町馬事協同組合補助金（見直し）
	・ 町財政状況を勘案し、減額を図り最終的に廃止を検討するべきである。
50	南空知農業共済組合家畜診療所運営費補助金（見直し）
	・ 関係町と協議し、削減について検討するべきである。
51	長沼町新規参入農業者誘致等特別対策補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、助成内容の精査をするべきである。
52	21世紀アグリ・チャレンジモデル事業（見直し）
	・ 補助年限を区切り、新たな新規作物に対し、補助を行うべきである。
53	長沼町農産加工品プロジェクト補助金（見直し）
	・ 今後において、商品化の実現に向けた補助事業に移行を検討するべきである。
54	農業用廃プラスチック処理支援事業補助金（見直し）
	・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。
55	新農業振興支援事業（継続）
	・ 平成17年度終了により、事業の継続は妥当と考える。
56	中山間地域総合対策事業補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考える。
57	農業花嫁対策推進事業補助金（見直し）
	・ 結婚記念品は残し、1周年・10周年の祝い金は廃止するべきである。
58	天災資金利子補給事業（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考える。
59	農家経済安定支援資金利子補給事業（継続）

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

60	再建農家負債対策資金利子補給事業（継続）
----	----------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

61	農業経営基盤強化資金利子補給事業（継続）
----	----------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

62	観光協会補助金（見直し）
----	--------------

- ・ 農業・商業との連携を密にし、事業を推進するべきである。

63	ながぬまマオイ夢祭り事業補助金（継続）
----	---------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。

64	長沼町納涼盆踊り事業補助金（継続）
----	-------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

65	長沼町料飲店組合盆踊り事業補助金（見直し）
----	-----------------------

- ・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。

66	長沼町農産物直売所出店団体連絡協議会補助金（見直し）
----	----------------------------

- ・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。
- ・ 今後においては、目的の共通している団体間の連携を図るべきである。

67	商工業後継者育成事業（見直し）
----	-----------------

- ・ 町財政計画に基づき、事業を行うべきである。

68	商工業花嫁対策推進事業（見直し）
----	------------------

- ・ 結婚記念品は残し、1周年・10周年の祝い金は廃止するべきである。

69	中小企業特別融資利子等補給事業（継続）
----	---------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

70	中小企業経営安定緊急対策融資利子補給事業（継続）
----	--------------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

71	商工会補助金（継続）
----	------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。

72	融雪施設設置事業補助金（見直し）
----	------------------

- ・ 町財政計画に基づき、事業を行うべきである。

73	行政区除雪補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
74	光のネットワークづくり事業（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
75	道路照明灯施設維持補修費（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
76	各種団体補助金（千歳川治水対策促進期成会）（見直し）
	・ 繰越金が補助金を上回っており、今後においては補助基準の明確化等、内容を充分精査すべきである。
77	各種団体補助金（南9号川水害対策期成会）（見直し）
	・ 繰越金が補助金を上回っており、今後においては補助基準の明確化等、内容を充分精査すべきである。
78	各種団体補助金（南6号川総合改修促進期成会）（見直し）
	・ 繰越金が補助金を上回っており、今後においては補助基準の明確化等、内容を充分精査すべきである。
79	各種団体補助金（馬追運河治水対策協議会）（見直し）
	・ 補助基準の明確化等、内容を充分精査すべきである。
80	長沼町合併処理浄化槽設置整備事業補助金（継続）
	・ 環境整備のため事業の継続は妥当と考える。
81	水洗便所改造等資金貸付金利子補給補助金（継続）
	・ 環境整備のため事業の継続は妥当と考える。
82	水洗便所改造等補助金（継続）
	・ 環境整備のため事業の継続は妥当と考える。
83	水洗便所改造等資金貸付金利子補給補助金（継続）
	・ 環境整備のため事業の継続は妥当と考える。
84	水洗便所改造等資金貸付金利子補給補助金（継続）
	・ 環境整備のため事業の継続は妥当と考える。
85	長沼町議会政務調査費交付金（見直し）

- ・ 効率的な政務調査を通じ、より住民福祉の向上に努められたい。

86	水稻作況調査交付金（見直し）
----	----------------

- ・ 関係市町と十分な協議が必要である。

87	長沼町幼稚園就園奨励費補助金（継続）
----	--------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

88	長沼町校長会補助金（見直し）
----	----------------

- ・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。

89	長沼町教頭会補助金（見直し）
----	----------------

- ・ 町財政状況を勘案し、減額を図るべきである。

90	長沼町奨学振興会育英事業助成金（継続）
----	---------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

91	北海道立長沼高等学校教育振興会助成金（継続）
----	------------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考える。

92	長沼町教育研究協議会事業（継続）
----	------------------

- ・ さらなる内容精査を充分行い、よりよい事業とするべきである。

93	長沼町情報教育協議会事業（継続）
----	------------------

- ・ さらなる内容精査を充分行い、よりよい事業とするべきである。

94	長沼町生徒指導連絡協議会に対する交付金（継続）
----	-------------------------

- ・ さらなる内容精査を充分行い、よりよい事業とするべきである。

95	学校公開授業研究会の開催に関わる助成金（継続）
----	-------------------------

- ・ さらなる内容精査を充分行い、よりよい事業とするべきである。

96	総合的な学習の時間の活動に係る助成金（継続）
----	------------------------

- ・ さらなる内容精査を充分行い、よりよい事業とするべきである。

97	遠距離通学費補助金（継続）
----	---------------

- ・ スクールバスの効率の良い運営が必要である。

98	ながぬまフラワータウン推進協議会交付金（見直し）
----	--------------------------

- ・ 事業内容を精査し、減額の方向に向かうべきである。

99	女性連絡協議会補助金（見直し）
----	-----------------

- ・ 事業内容を精査し、減額の方向に向かうべきである。

100	PTA 連合会補助金（見直し）
-----	-----------------

- ・ 事業内容を精査し、減額の方向に向かうべきである。

101	長沼町青少年育成協議会補助金（見直し）
-----	---------------------

- ・ 長沼町青少年育成町民会議との組織の統一を図り、スリム化を検討するべきである。

102	長沼町青少年育成町民会議補助金（見直し）
-----	----------------------

- ・ 長沼町青少年育成協議会との組織の統一を図り、スリム化を検討するべきである。

103	長沼町青年団体協議会補助金（見直し）
-----	--------------------

- ・ 後継者育成は必要だが、財政状況を勘案し補助基準見直し等、減額を図るべきである。

104	長沼町民文化祭実行委員会補助金（継続）
-----	---------------------

- ・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。

105	長沼町文化協会補助金（見直し）
-----	-----------------

- ・ 町の財政状況に応じて、減額するべきである。

106	長沼町田植歌おどり保存会補助金（継続）
-----	---------------------

- ・ 内容を充分精査し、さらなる後継者づくりを推進するべきである。

107	長沼町百年太鼓保存会補助金（継続）
-----	-------------------

- ・ 内容を充分精査し、さらなる後継者づくりを推進するべきである。

108	長沼町勇獅子舞保存会補助金（継続）
-----	-------------------

- ・ 内容を充分精査し、さらなる後継者づくりを推進するべきである。

109	長沼町体育協会補助金（見直し）
-----	-----------------

- ・ 事業内容を充分精査し、町の財政状況に応じて、減額するべきである。

110	長沼町スポーツ少年団本部補助金（見直し）
-----	----------------------

- ・ 事業内容を充分精査し、町の財政状況に応じて、減額するべきである。

111	北部地区体育振興協議会補助金（見直し）
	・ 町の財政状況に応じて、減額するべきである。
112	舞鶴スポーツ振興会補助金（見直し）
	・ 町の財政状況に応じて、減額するべきである。
113	全町区対抗親睦パークゴルフ大会交付金（継続）
	・ 町財政計画に基づき事業を行い、今後は更なる事業の活性化を図るべきである。
114	長沼スキー場祭りに係る交付金（見直し）
	・ 町の財政状況に応じて、減額するべきである。
115	福祉バス借上料助成事業（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
116	人権擁護委員協議会長沼分区補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
117	日本赤十字社長沼分区補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。
118	保護司会長沼分区補助金（継続）
	・ 事業の継続は妥当と考えるが、内容を充分精査すべきである。